

平成23年第3回三笠市議会定例会

平成23年9月13日(第1日目)

議事次第(第1号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 7番 丸山修一氏
 - 9番 武田悌一氏
- 3 会期の決定
 - 平成23年9月13日 9日間
 - 平成23年9月21日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - (4) 教育行政報告
 - (5) 選挙管理委員会行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

議事日程

- | | |
|--------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について(議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・教育行政報告・選挙管理委員会行政報告) |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 例月出納検査報告について(監報第3号) |
| 日程第 6 | 報告第11号及び報告第12号について |
| 日程第 7 報告第13号 | まちづくり調査特別委員会報告について |
| 日程第 8 報告第14号 | 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第 9 | 議案第38号及び議案第39号について |
| 日程第10 議案第40号 | 桂沢水道企業団規約の変更に関する協議について |
| 日程第11 | 議案第41号から議案第47号までについて |
| 日程第12 議案第48号 | 三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について |

出席議員(10名)

議長	1番	谷津邦夫氏	副議長	3番	齊藤且氏
	2番	澤田益治氏		4番	猿田重夫氏
	5番	扇谷知巳氏		6番	谷内純哉氏
	7番	丸山修一氏		8番	儀惣淳一氏
	9番	武田悌一氏		10番	高橋守氏

欠席議員(0名)

説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務部長	北山一幸氏	総務課長	金子満氏
選挙管理委員	一玖孝雄氏	総務課主幹・	清水光一氏
職務代理者		選管事務局長	
財務課長	右田敏氏	納税課長	米田廣文氏
企画経済部長	中沢敏男氏	企画振興課長	小田弘幸氏
農林課長	中原保氏	商工観光課長	猿田智樹氏
環境福祉部長	作佐部盛秀氏	市民生活課長	須河恵介氏
福祉事務所長	阿部弘之氏	保健福祉課長	三百苅宏之氏
建設部長	高嶋善男氏	建設管理課長	鈴木英夫氏
建設課長	三宅博文氏	水道課長	千葉俊行氏
教育委員長	折笠真仁氏	教育長	富樫繁樹氏
教育次長兼	永田徹氏	学校教育課長	高森裕司氏
社会教育課長		市立高校設立準備室	
博物館長	栗山俊彰氏	事務課長	松浦基晴氏
市立高校設立準備室	梅津吉昭氏	病院事務局長	澤上弘一氏
事務課主幹		病院管理課主幹	中村正法氏
病院管理課長	磯瀬孝氏	消防署長兼	辻道元信氏
消防長	長谷川浩二氏	総務予防課長	
生活安全センター長	阿部英雄氏	消防課長	木村幸雄氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏

出席事務局職員

議会事務局長	松本哲宜氏	総務係長	豊口哲也氏
--------	-------	------	-------

開 会 宣 告

議長（谷津邦夫氏） おはようございます。
ただいまから、平成23年第3回三笠市議会定例会を開会します。

開 議 宣 告

議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、7番丸山議員及び9番武田議員を指名します。

日程第2 会 期 の 決 定

議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から9月21日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、9日間と決定しました。

日程第3 諸 般 報 告

議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みといたします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みといたします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) それでは、市長行動報告について報告いたします。

まず、報告第1号であります。そこに記載されておりますように幾春別川水系幾春別川総合開発事業につきまして、期成会を組織しております本市と隣の岩見沢市、それから桂沢水道企業団によって、今回要請行動を行いました。

まず、7月21日については、北海道関係、北海道開発局長あるいは札幌開発建設部、北海道知事、北海道議会議長等に要請いたしました。

続いて、7月28日は、同じくこの期成会として、国土交通大臣ほか、北海道局長、それから旧河川局というのは今度名前変わりました、国土保全局というふうになりました。ここにも行ってまいりました。あわせて民主党のほうにも陳情に参ったところでございます。

それから、各北海道選出議員、そこに記載されているところについて訪問し要請したところでございます。

続きまして、空知総合開発期成会として、空知の開発予算についての陳情をいたしました。7月19日、北海道知事をはじめ当時の北海道副知事、多田副知事が出ておりましたが、そのほか経済部の局長、それから北海道経済産業局等について行ったところでございます。

御承知のように24市町があるものですから、五つの班に分かれまして、私たちは産炭地5市ということで第5班に所属いたしました。そのこのところに以下寄ってきたところでございます。

あわせまして、7月29日上京いたしまして、期成会として東日本高速道路をはじめ、これも同じく5班に分かれまして行っております。それから経済産業省資源エネルギー庁、それから中小企業基盤整備機構等について要請いたしましたところでございます。

次に、8月26日は、平成23年度の自由民主党北海道第10選挙区支部移動政調会がございまして、これは各市町村単独で行いまして、私どもとしてはそこに記載されている当面のいろいろな三笠市の課題等について要請いたしましたところでございます。

同じく、8月31日には、民主党北海道に対して要請行動したところでございます。主な内容等については、そこに記載してあるとおりでございます。

いずれにいたしましても、それぞれ私どもの要請に対して積極的に取り組んでいくという御回答をいただきまして終了したわけであります。

次、報告第2号人事発令についてであります。そこに記載されているように7月31日付で退職者がありました。

次、報告第3号市の工事については14件ございます。そこに記載されている内容等でございますが、特に岡山小学校屋内運動場の耐震改修工事、それから萱野中学校屋内運動場耐震改修工事並びに三笠小学校屋内運動場の屋根のふきかえにつきましては、生徒の関係がありますので、夏休み中にすべて終わっているところでございます。

そのほかにつきましては、そこに記載されている工期に基づいて行う予定になっているところでございます。

以上であります。

議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号総務部関係について。

高橋議員。

10番（高橋 守氏） 大変お忙しい中、市長が精力的に各陳情等々をされておりますことを、まず心から感謝申し上げたいと思います。

まず、第1点の石狩川水系の幾春別川総合開発、これにつきましては皆さんも御存じのとおり、桂沢ダムがどのようになっていくのかというのは市民もよく知りたいところ。また、3・11の災害後、またそれによっての原発の事故等々で、エネルギーの見直しという話も出てきております。なかなか脱原発ということにはならないのでしょうかけれども、再生可能なエネルギーという形であれば、その資源を持つ三笠市としてはダムまたは発電という部分から、水力発電という部分から、ここにはいま一層努力をする必要があるのではないかと考えておりますけれども、その辺の市長の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（谷津邦夫氏） 市長。

市長（小林和男氏） まず、桂沢ダムのことにつきましては、今回、大臣にもお会いすることができまして、三井副大臣のほうから十分伺っておりますというようなことで、これからも努力するような回答をいただいたところでございます。

それから、各代議士先生方をはじめ国会議員の先生方にも要請いたしまして、私たちの立場を理解していただきました。

特に今お話しございましたように、今度ダムのかさ上げにつきましては、当然水力発電のほうも発電力がふえます。そのことも付加してお話しさせていただきましたし、またこれから、さきの新聞に出ておりましたように、北海道もそれぞれの電力についても地産地消、そして自分たちのまちは自分たちで、そういった電力について確保できるものは確保せいというようなことがございまして、この件については、現在、三笠に残っている石炭が大量にあるわけですから、それをそのボーリングの方法を利用して、新しい天然ガスといたしますか、石炭ガスを取り出してやるということについて、私どもとしては現在のとこ

る室蘭工業大学とタイアップしております、室蘭工業大学もみずからの研究のほかに、サハリンの工科大学とも連携をとりながらやっているということで、今回も130年記念事業にフォーラムをやる予定でございます、それにもそのロシアのほうの関係者も来ていただけるというようなことになっておりますので、そういった中でアピールしていきたいと思えますし、資源的にいきますと、三方が山に囲まれているというようなことで、風力発電も可能なのかということについては前もいろいろやってまいりましたが、さらにいろいろ研究してまいりたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、この幾春別川総合開発事業というのは、いろいろな意味において極めて重要だと判断いたしまして、既に我々関係8市町村の意見として3回にわたって議論いたしまして、いずれも現在の計画以上の案はあり得ないという、そういうことで現在の計画をそのまま進めていただくよう要請いたします。

この会議は恐らく今月末か来月の初めころに第4回目が開かれて、それが最終になるのではないかとこのように思っております。そこで確認されれば、そのまま国土交通省のほうに上がって、有識者会議の中のものになって最終的な結論が出ると、こういう予定になっております。

我々もこれからも機会あるごとに、そういったことについて要請してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

10番（高橋 守氏） そのような流れをつくるのが、空知の旧産炭地を含めて、この三笠の今後の将来の展望を開くための一つの、僕はこの壁を乗り越えなければ、次の展望を開き切れない部分もあるのかなと思っております。それは新産業として新たに雇用を三笠の中でふやすにしても、ここで若い人が定住していただくには、やっぱり産業を何とかつくり上げて、創造して、それを活性化していくということが、まず第一この三笠市が残っていく将来に向けて展望を持つ一つの形だと思っておりますので、その辺先ほど言われました新エネルギーと、それにかかわるダム等々については、全力を挙げて今後とも進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（谷津邦夫氏） ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） それでは次に、報告第2号総務部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） ないようですから、次に報告第3号建設部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

次に、教育行政報告に入ります。

教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。

教育長。

(教育長富樫繁樹氏 登壇)

教育長(富樫繁樹氏) 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号日本古生物学会貢献賞の受賞についてであります。

このたび、平成23年7月1日、石川県金沢市文化ホールで開催されました日本古生物学会2011年年会・総会において、三笠市が貢献賞を受賞いたしましたので報告いたします。

受賞理由は、30年以上にわたり、国際地質対比計画会議、万国地質学会議、国際古海洋学会、国際頭足類シンポジウムなどの多数の国際会議の開催に対し、協力及び援助活動を行ってきました。これらの市を挙げての長年の協力活動を今回評価されての受賞であります。

自治体としては、学会初の受賞であります。

以上、教育行政報告といたします。

議長(谷津邦夫氏) これより、教育行政報告に対する質問に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育行政報告については、報告済みとします。

次に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、選挙管理委員会行政報告については、報告済みとします。

以上をもって、諸般報告を終わります。

日程第4 一般質問

議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、武田議員ほか2名からの通告がありますので、通告順により、順次質問を許可します。

9番武田議員、登壇願います。

(9番武田悌一氏 登壇)

9番(武田悌一氏) 平成23年第3回定例会におきまして、通告に基づきまして質問させていただきますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

市民が安心して安全に暮らしていく上で、地域の医療を守っていくことは大変重要なこととあります。

市立病院では、改革プランを策定しておりますが、その趣旨の中に民間病院が極端に少ない地域事情からも市民の皆様健康と安全を確保するため、今後とも重要な役割を担っていく使命を有することから、市民の皆様から選ばれる病院を目指し、質の高い医療を安定的、持続的かつ効率的に提供できる自立的な経営体制をつくるために、現在の収支状況の改善に向けてプランを策定するとあります。

経費や人件費の削減など、それらに取り組んでいることにつきましては評価したいと思っておりますが、しかしそれらについても限界もあるかと思われま。

私は削減も方法の一つだとは考えておりますが、やはり収入増につながっていくことについて、いろいろと知恵を出し合いながら、取り組んでいっていただきたいと思っております。

今、地方においては医師不足という大きな問題を抱えております。

三笠市においても、医師の確保は病院を存続していく上で、大変重要なこととあります。現在、医師の招聘のために、さまざまな取り組みも行ってきたとは思いますが、私はそれらと並行して病院経営の健全化について進めていかななくては、医師の確保も難しいのではないかと思うのであります。

経営不振の病院に医師が継続して勤務してくれるのか、この辺についてもしっかりと考えていただき、改革プランを推し進めていただきたいと思うのであります。

今いる患者さんをほかの病院へ流出させないようにする。また、現在市内の病院に通院している患者さんについても、戻ってきていただけるような取り組みについて考える。結果としてそれらの取り組みの中から収入の増加を図るというような方法について考えていただければよいのではないかと考えておりますので、質問させていただきますが、市立病院では医師不足という理由により、平成20年度より人間ドックによる健診を廃止してきております。

現在、市民の方でドックを希望される方については、市外の病院で受診している状況とあります。交通費や移動時間など三笠の市立病院で受診ができないために、市民にとっての負担は増加しております。また、国民健康保険の関係だけを例として見ても、2,000円の個人負担となっておりますので、行政としても人間ドックを受診していただく市外の病院に対し、受診料の負担をしているわけとあります。

平成22年度における市の負担額は124人の受診者数に対し、433万554円となっております。

現在、がん検診や特定健康診査についても、ふれあい健康センターで実施しておりますが、私はこれらの制度をもっと充実させていただきたいとか、人間ドックを再開し、それらについても助成をしてほしいという話をしているわけではありません。

以前はドックの受診があり、それらについては一定の収益があったはずであります。当

時は、医師の数が不足してできなかったのかもしれませんが、今の状況ではどうなのだろうかとのことです。もし、人間ドックが再開できれば、市の負担額は少なくなり、さらに病院の増収にもつながるのではないかと考えています。

たとえば、受診者数が少なくとも、いわゆる市外の病院に対して市からの持ち出し分というのはなくなるのではないかと考えています。

平成18年度の1日平均の入院者数は203名、外来患者数は550名でありました。これが平成21年度には152名の入院者数となり、外来患者数は460名となっております。医師数も減っておりますが、患者数も減少してきている今の現状において、人間ドックの再開の可能性について行政の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、危険住宅とされる空き家についてであります。この質問に関しましては平成20年にも同様の質問をさせていただき、空き家総数713棟1,408戸に対し、管理不良が46棟50戸。また、所有者がつかめない危険な建物というのは一般住宅で3戸、さらに所有者がわかっていても、なかなか対応してくれず苦慮しているというような答弁はいただいております。

危険住宅とされる空き家については、景観が悪いただけでなく、時には近隣住民に被害をもたらす危険性も持っておりますので、所有者にはきちんとした管理をお願いしなければいけない。また、行政としては、それらについてしっかり把握し指導していただきたいと、前回質問させていただいたと思っております。

先月27日のことですが、唐松地区において空き家から出火し、火災が発生しております。幸いにして、けが人もなく無事消火することができましたが、一歩間違えれば大きな事故につながる可能性もあるわけです。

高齢化が進む本市において、今後も空き家は増加していく傾向にあるかと思っております。

市民の方が安全に、そして安心して暮らしていく上において、不良住宅や空き家の除却については、防災性や防犯性を向上させていくためにも必要なことではないでしょうか。私は、空き家や空き建物の活用しての地域の活性化策も含め、空き家対策や危険住宅対策についても、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

そこで質問させていただきますが、危険とされる空き住宅の現状と今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

最後の質問ですが、この4月より岡山小学校と萱野中学校を除く市内の小中学校が三笠に統合されました。

児童生徒数がふえたことにより、ことしの運動会は保護者を含め、大変多くの方が学校に集まり、とてもにぎやかなものとなりました。また、ふだんの日においても、部活の練習を見学しに来る中学生の保護者の方がいるなど、学校周辺については活気が出てきたなと感じております。

そこで、一つ気になったことがあるのですが、保護者の方のものと思われる自家用車が路上に多く駐車されているということでもあります。学校敷地内に駐車スペースがあれば問

題ないのですが、路上駐車をしているため、少し危険かなと思うのであります。実際、小学校の運動会のときに、車の間から小さな子供さんが急に飛び出して来て、危ないなということもありました。

また現在、三笠小学校は、緊急避難場所にも指定されております。万が一、洪水が発生したときなどは、若松町、堤町、宮本町、本郷町、そして市来知地区の方が三笠小学校へ避難してくるわけでありますが、例えば想定していた以上の水害が発生した場合、多賀町や幸町など、いわゆる三笠高校が避難場所となっている地区の方は、本当にその避難場所で安全なのかなと思うのであります。そのような事態になったときには、やはり三笠小学校のほうが避難してくる方にとっては安全なのかなと思うのですが、ただそう考えますと、やはりスペース的には狭いと思うのであります。そこで、私は、旧三楽荘の跡地に駐車スペースのある避難場所も兼ねた、安全な公園があってもよいのではないかと考えております。

そこで質問させていただきますが、振興開発構想にある「ゆとりある暮らし環境整備事業」についてであります。この事業では観音山と一体化した市民の憩いの場となる公園の整備や、気軽なレクリエーションの場として楽しめるパークゴルフの新設とありますが、現在この事業についてはどのようなお考えなのかをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

市立病院事務局長（澤上弘一氏） まず、1点目の人間ドックについてでございます。

御質問の趣旨は、病院経営のために人間ドックを再開するに当たっての考え方ということでございます。

そこで、御質問の中で、私どもの情報の提供の仕方がまずかったとすれば、おわびを申し上げたいと思っておりますが、実際、先ほど議員の質問の中で、平成20年度から休止というお話ございましたが、実際には平成19年度からとなっております。訂正をさせていただきますと思っております。

そこで、休止に至った要因といたしましては、やはり大きいのは先ほどもありましたけれども、医師の減ということが最大ということでございます。

当時の状況を申し上げますと、まず院長のほかに常勤の内科医師が4名、それから事業団の嘱託医師、これが1名おりまして、総勢で6名という体制でやっておりました。

現在は院長のほかに内科医師4名で、総勢5名ということでありまして。

ですから、1名が不足しているというような状況にはありますが、実態としては、これは今申し上げました事業団の嘱託医師の分、それから3月に開設いたしました療養病棟の分、これらの診療がそれぞれの医師、担当しているということでは、実際には1名以上の医師が不足しているというような実態になっております。

そこで、今後もし再開するとすれば、こういった課題があるのかということになりますけれども、今申し上げました医師を確保すると、そして診療体制をきちっとするということ。それから、過去実施していたときは、恐らく現行の設備なりそういった体制の中でやっていたと思うのですが、やはり一般の患者さんと混同するというような実態はできるだけ避けるほうがいいのだろうというふうに考えますと、当然設備をきちっとしなければならぬと。大まかにではありますけれども、検査設備をきちんと整備した場合の経費というのを、大まかでありますけれども、ちょっと試算してみましたら、エックス線カメラほかバリウムカメラ等いろいろそろえますと、約4,000万円ほどかかるということ。これも本当大まかでありますので、もっとかかるかもしれません。それと、当然、機械を置く部屋が必要になりますので、そういったものを別に仕立てるとすれば、さらに4,000万円なりかかるのかなというふうに考えております。

それらを単純に、今の設備を10年間使ったとすれば、その設備が年間400万円、そして施設のほうは20年使えたとすると、年間200万円。それと人件費、オペレーター等が必要になってまいりますので、そういったものが年間で2,000万円。合わせますと、年間2,600万円程度の経費が見込まれるという形になります。

そこで、人間ドック1件当たりの単価を3万円としてみた場合に、年間で約870名の患者さんといえますか、その検査をされる方が必要ということになります。それでも、収支がとんとんといえますか、利益を得るまでには至らないということになります。

そこで、では設備が無理であれば、今の状態の中でというふうになりますと、先ほどもちょっと触れましたけれども、一般の患者さんとの混同があると。当然人間ドックを受けられる方はやはり、早く結論、結果を求めたいというようなこともあるでしょうし、それと、先ほど申し上げました年間870人程度の方が必要だということになれば、過去の実態から申し上げますと、平成17年度で受診者数が42名、平成18年度で87名となっております。その差だけを考えますと、約800人ぐらい足りないという形になります。今申し上げました過去のでいきますと、月に3.5人から7人という実態でありましたので、その差は大きいかなと。

その辺も考えますと収益的には、ちょっと経営的に安定させるということには、なかなかならないのかなということでは、双方考えましても難しいかなというふうに考えております。

それと、先ほどお話の中でも、患者を外に出さないというような、流出させないというような御意見もありましたけれども、そういった意味ではことし3月に療養病棟を開設したところでありまして、この病棟は市民を優先に考えている病棟でありまして、この病棟も結局、今やっと少しずつ徐々に効果があらわれてきている段階になっております。月々の赤字幅も少しずつ縮小してまいりまして、この月々の赤字の解消と、それから一般会計からの補正を組まなくても、経営ができるところまで今持っていきたいということで、院長をはじめ、それから各医師、それと地域連携室、各病棟と一丸となって取り組

んでいるところでありまして、今はまずこの状況を最優先して、病院経営を安定化させていきたいというふうに考えております。

ですから、ちょっと前後いたしますが、先ほどのその設備投資の関係、それから医師の確保の関係、そういったことをトータルで考えますと、今のところは難しいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 私のほうから2点ほど、質疑に対して御回答したいと思います。

まず一つ目です。空き住宅の状況について危険だからということで、御質問がございまして、今の状況について御説明をいたします。

一般的には、私ども消防としては火災予防条例35条という項目がございまして、その中で空き住宅の火災に対する点検を行っている。現在、空き住宅の周りに対する指導については所有者、管理者に直接面談等をして火災の予防を呼びかけている。

現在、これは5月30日現在ということでは、空き住宅は326棟あり374戸、うち管理不良なものということでは、例えば住宅のドアが開いている、それから火災の関係の燃焼物が近くにあるとか、そういう危険物の箇所が30戸でございます。ですが、このうち私どもが所有者不在ということで、追跡ができないというのが6棟6戸ございます。また、前年度の注意から改善されたものも4棟4戸ございます。

それで、平成20年度の6月の第2回定例会で、御質問がございました3棟3戸については、現在も所有者が不明でございます。亡くなったとかいろんなことがあって、追跡ができません。それで、今、私どもこの火災予防条例の観点から、地域の消防団の皆様と消防署が連携をしながら監視をしていると、常に注意をしながらやっているという状況でございます。

以上で終わります。

議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから空き家の危険住宅の今後の考え方ということと、あと振興開発構想の観音山整備についてお話をさせていただきます。

最初は空き家の危険住宅、これにつきましては景観上も大きな問題ということがございまして、あわせまして犯罪の温床になるということも十分に考えられて、仮にこれが例えば倒壊しても、私有財産ということがございますので、現状としては行政としては打つ手がないということでございます。

これにつきましては、全国、全道的な視点から見ましても、非常に問題になっているということございまして、今現在、関係所管と、庁内なのですけれども協議しながら先進地の事例、これを今現在、研究しているというところでございます。

具体的に先進地の事例ということなのですけれども、廃屋の解体費用、これに補助金を

出したりとか、あと条例、これで勧告したりというふうな状況になっておりますけれども、強制的に撤去ということになりますと、私有財産ということがございますので、法的にはかなり難しい問題が内包しているということが考えられます。

このことから、今後も先進地の調査、これを進めるとともに強制撤去、これに対して法の改正が必要になれば、北海道市長会などを通じて具体的な解決策について国に要望していきたいというふうに考えているところでございます。

次は、観音山整備の関係でございます。

振興開発構想の中の「ゆとりある暮らし環境整備事業」ということで、趣旨としましては、市民が健康でゆとりある暮らしができるよう、憩いやレクリエーションの場の整備というふうになっておりますけれども、中でも観音山の公園の整備につきましては、作者の自費制作による句碑、また休憩所などの配置ということで、議員が言われたとおり観音山と一体的な公園を整備するという計画でございます。計画の取り組み期間ということなのですけれども、長期という位置づけになっておりまして、平成27年から平成32年の間に計画するという位置づけになってございます。

現在、平成24年度から始まります第8次の総合計画、これを策定しておりますけれども、以前にも皆様方にちょっと考え方をお示しさせていただいておりますけれども、今回の計画につきましては、振興開発構想、5大構想、これを廃止して第8次総合計画の一本化ということを現在目指して、取り組みを進めているところでございます。この観音山整備につきましても第8次総合計画、この中で市民の憩いの場の創出という目的を踏まえて、観音山がいいのか、またほかの場所がいいのか、新たな市民の憩いの場となる公園として再度検討していきたいというふうに考えているところでございます。

あと、パークゴルフも計画の中にあるよということでございましたけれども、パークゴルフにつきましては、岡山のほうに整備をしたということでございます。

以上です。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 今、各所管ごとお答えいただきまして、ありがとうございます。また再度、若干項目別に質問させていただきたいと思いますが、最初に病院のほう、担当所管としては本当に厳しい、難しいのだろうなど。正直言って、病院経営が大変なのは重々理解しておりますし、取り組んでいただいていることにも、重々理解させていただいております。

ただ、やはり改革プランを策定した以上、やはりそれについては常に私たち議員も見なければならぬし、行政としても確認しながら、その都度その都度やっぱり取り組んでいただきたいなと思いましたので、質問させていただいたのですけれども、最初にちょっと、まず少し確認させていただきたいのですけれども、基本的に人間ドックというのは、内科の医師の方がプラス技師さんという形で、ほかの医者の方が人間ドックにかかわるということはないということで間違いはないですか。

議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

市立病院事務局長（澤上弘一氏） 医師でありますので、科目はいろいろ分かれていますが、基本的には医師であればできるということにはなるかと思いますが、今までは内科医師が全部担当していたということでございます。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） そうであれば、基本的にはできると。ただ、うちの病院としてはやらせていなかったと、内科の医師の方だけをお願いをしていたという解釈ですね、今までは。

そこで、先ほど局長のほうから大体お話は聞いたのですけれども、まず人間ドックをやっていた時期、平成18年4月から平成19年3月まで。このとき、内科医の医師6名体制であったわけですが、当時の入院患者数が2万4,629人、外来が4万7,769人なのです。これは単純に内科医の先生方1人平均に割ると、1人の医師の方が1万2,065名の入院者なり外来の患者さんを受け持っていたという計算になると思うのですけれども、それで去年はどうなっていたかと調べましたら、平成21年4月から平成22年3月まで、入院患者数、内科ですよ、1万7,091名、外来の患者数が4万496人、合計で5万7,587名となっています。5名の内科医で割りますと、1人平均、医師の方が診た患者数というのが1万1,517名となりまして、単純にやっていたときと、やっていなかったときの差が1人の医師平均で年間548名の患者さんを診る量が減っているのですけれども、こう考えますと、仕事量は減っているのかなという認識なのですよね、私の中では。

そして、今新しく決算報告書、新しいのが届きましたけれども、ここの数字を言ってしまうと、また今問題なのかなと思いますので言わないですけれども、ことしもやはり減っているのですよ、医師1人の方が患者さんを診る仕事量というのは全体に毎年減ってきているな、となれば対応できるのではないのかなというふうに私は考えるのですけれども、その辺について何か答えありますか。

議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

市立病院事務局長（澤上弘一氏） まず前段の、先ほどのほかの医師でもできたのに内科医師に任せてたのかということなのですが、そこは一般的な解釈で、医師というのは最終的には専門科目をやっていますけれども、医師としてはどの科目でも本当はできるのです。御承知かと思いますが。そういった意味では、例えば整形の医師とか外科の医師は、それぞれやっぱり持ち分がありますので、そういったところで内科の医師と同様な、内科の医師は複数おりますので、そういったところで対応ができてたということで解釈をいただければと思います。

そこで、今もろもろ患者数を割り返しての、医師の1人当たりの担当の診た患者数も御指摘ございましたけれども、実際、医師の数だけでちょっと申し上げますと、平成18年度は先ほど申し上げましたとおりですが、平成19年度に実際にその内科医というのが3

名になっております。それから、それ以降、平成20年度も内科医師が3名、平成21年度も3名ということで、そういった流れの中では、やはり前段で患者数のところでは、そういった差は出ているかもしれませんが、実際に医師が減ったというところでは、さらに恐らく今議員がおっしゃったような年代の中では、医師もかなりハードだったのではないかというふうに推察いたしますが、さらにそこから医師の数が減ったということで、それ以上のことができなくなったということであろうと思います。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 確かに、平成21年度もし医師3名の方で対応されてたとなると、1人当たりが1万9,000人ほどになりますので、そうなれば仕事量はふえていると解釈はできます。

そこで、受診の状況なのですけれども、先ほど870名ぐらい、もし再開するとすればという話でありますよね。それで、今、過去人間ドックの受診者数ということで、先ほど局長のほうからお話しいただきましたけれども、この人数はあくまでも国民健康保険を使っている方の受診者数ですよね。社会保険等の関係を足すと、まだ人数ふえるかと思うのですけれども、その辺の予想はどうなっていますか。

議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

市立病院事務局長（澤上弘一氏） 先ほど申しあげました数値は、全部の保険者をまとめたの、国保だけではなくて社会保険とかそういったものを含めたの、うちの市立病院としてお受けした数字ということでございます。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 合計ということであれば、私の解釈が間違ってたのだなというふうに思います。

それで、まず今新たに再開するとすれば、機材等の経費等で4,000万円ほどかかるという話ありましたが、これ今までやってたときの機材とかその辺の考え方はどうなりますか。使えるのではないのかなと思ったのですけれども。

議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

市立病院事務局長（澤上弘一氏） 機械はありますが、やはり一般診療を行っておりますので、そちらのほうにやはり現行の機材は使うということになります。ですから、新たに専門にやるとすれば、先ほど申し上げたような機械をそろえなければできないということございまして、そういった意味で、今のものはやはり一般診療で使用しておりますので、そのところは難しいかなというふうに思っております。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 今のお答えでありますと、専門に行うとすればかかると、過去にやっていたように、一緒にやればできないことはないという認識でいいのかなと思うのですけれども。

そこで市の持ち出し額の話なのですけれども、たまたま平成22年が433万円、平成

21年度も286万円、290万円近いお金が市の負担額として出ているのですけれども、受診者数、これ多分今後も増加していくのではないのかなと思うのですけれども、この辺の予想は出ていますか。逆にどれぐらいまで、市の持ち出し分はとまるだろうという予想はわかりますか。

議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 関連しますので、私のほうで国民健康保険の所管ということ。

今、議員のほうで、平成22年度の433万円、このうちにつきましては、現在、私ももの国保のほうで市民の方から、岩見沢市立病院、それから岩見沢の労災病院でドックを受けたいという結果でございまして、内容的には平成22年度、岩見沢の市立が98件、それから労災病院が26件ということで124件ということで、前年から見ますと40件ほど総体でもふえておりますので、今後も若干ではあると思うのですが、23年度の状況はまだ中途ですので、今後も若干ふえていくのではないかなと予測はしておりますが、数字的にはまだ今つかめていないという状況でございます。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 大体これより額が減るということは余り想定できないのかなと思うのです。まだ実際ではわからないですけれども。大体年間これぐらいの経費は必要になってくるという話ですよ。

それで、もし再開に当たれば年間2,600万円ほど人件費等含めて費用がかかるのだという話でありますけれども、逆にこれ人間ドックの費用、一応3万円という形で決めているようですが、例えば岩見沢の市立病院でしたら3万6,750円、食事つきなのですから、こういうような金額になっております。

また、健康診断に際して、オプションをつければ金額は上がっていく、単価上がるのだと思うのですけれども、その辺のことを見込んでやっぱり3万円として計算するのが正しいのかどうか、ちょっとその辺教えていただけますか。

議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

市立病院事務局長（澤上弘一氏） 当時、市立病院で実施していたのは3万円ということでございますが、これは検査項目を少し少な目にして、受診者の方の負担を軽減するという意味でやっていたということでございます。ですから、国保でやっているのは、今3万5,000円ぐらいになるかと思うのですが、それはやはり若干検査項目がふえているということでありまして、それとオプションでということになれば、やはり例えば脳の検査とかそういったことになりまして、また新たな設備投資が必要になるかなというふうに考えております。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 3万円と計算すれば、やっぱり870人ぐらいという話でありますけれども、今のようなことで、例えばそれが3万5,000円ぐらいの計算にすれば、

人数はやはり減ってくるのかなと思いますので、少しずつ可能性を考えながらこれから先も進めていっていただきたいと思います。

それで、部屋を分けるとかなんとかとなると、一般患者さんと差別化を図らなければいけないとかという問題点もあったようですけれども、これ現在3階病棟が使用されていないのですけれども、そういうようなことも想定として考えたことはないのかどうか。3階の使い方をちょっと教えていただければ。

議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

市立病院事務局長（澤上弘一氏） 3階自体の使い方というのは、いろいろ過去にも何かないのかということでは問われているところでありますが、現在のところ、新たな設備投資をしてということでは考えておりません。

もし人間ドックで使うとなれば、やはり放射線を扱うところは、鉛を入れた壁で覆わなければならないというようなこともありますので、そういったことではかなりの改造なり改良が必要なのかなというふうにも考えておりますので、そういった意味では、経費のことを考えますと、今のところは考えておりません。

それから、申しわけございません。先ほどの入院患者数なりが減ったので、医師の業務量というのも減っているのではないかという御指摘がございました。平成18年度の当時は、私どもその看護体制というのが15対1、15人の患者さんに1人の看護師というような体制でやっておりまして、そのときの状況でいきますと、最大60日入院できると。そういった中でトータルしますと、その入院患者数は非常に膨大になっております。そこから、平成19年度になったときは13対1になっておりまして、このときには約4割、24日の入院ということになっております。

ですから、ちょっと御理解あれなのですけれども、そういった意味では総体の数は減っておりますが、実質割り返しますと、医師1人当たりの担当していた患者数は、逆にふえているというような状況があって、そういったところでは医師の業務量がストレートに減っていたということではございませんので、そこちょっと改めて御説明させていただきました。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） そのような説明でありますので、理解させていただきます。

ただ、基本的に今6階のところを療養病棟に変えたということで、今まで療養病棟を使っていない間は一般入院患者を受け入れたと考えれば、最大の入る人数というのは変わらないのだと思うのです。まして、療養病棟に変えたということは、やはりそれだけ収益としては下がっているのだと思うのです。入院基本料金に結構含まれている金額が多いと思いますので、特殊なCTとかMRIとか撮らない限り、点数が加算されないのではないのかなっていう話も聞いたことがありますので、そういう意味においては、療養型は当然うちのまちの病院にとって今後も大事なのですけれども、経費をかけないでもいろいろな方法から考えていただきたい。先ほどの話でいくと、専門的にすれば3階のところ放射線

の関係で鉛を壁に入れなければいけないとかというのもありましたけれども、下に行ってもらえれば、移動していただければ僕は済むのではないのかなと。果たして人間ドックを全部行っている病院すべてが、そういう放射線の部屋を各階のところに付けているのかなと、若干僕は不思議かな、疑問になるところがあるのですけれども、どちらにしても病院問題、大変難しいのだと思います。所管の人には本当に大変でしょうけれども、いろいろと努力していただいたて、やはりせっかく改革プランつくっておりますので、努力していただいて、本当に市民のために安心・安全ないい病院を目指していただきたいなということで、時間の関係もありますので、病院についてはこれで終了したいと思いますけれども、何かありますか。

議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

市立病院事務局長（澤上弘一氏） 先ほど、済みません、言葉足らずだったかもしれないのですけれども、3階のその鉛の壁というのは新たにそのレントゲンの機械などを入れるとすればということでございます。

それと、やはり問題は、いろいろ申し上げましたけれども、その受診する方の数が非常に極端にうちの場合は少ないというところが、やはりネックかなと。先ほど申し上げましたように、月当たりが3人から7名ぐらいという過去の例から申し上げますと、そういった実数になっておりまして、そういった数をこなすために設備投資ができるのか、また体制を変えてまでやるのかというところが一番問題なのだと思っております。

ですから、そういったことはありますので、今のところはちょっと再開のめどは難しいというふうに考えているところでございます。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） わかりました。大変でしょうけれども、頑張ってください。理解させていただきます。

二つ目の質問に入りたいと思います。

空き家住宅の関係ですけれども、前回質問していた幌内、幾春別、やっぱり現在も所在不明でどうしようもならないというような話でありました。

やはりこれからもどんどんふえると思うのですよね。やはりお年寄りが一人で暮らして、年齢のために、今いろいろな事情で空き家になってくる。これからも三笠市にはふえていく傾向にあるかと思しますので、やっぱり連絡がとれないで、なかなか済ませられないのかなと。いろいろな関係もあるので、難しいのだと思うのですけれども。

そこでちょっと1個聞きたいのですけれども、この現在空き家になっている軒数の中で、当然建物は建っているわけですよね。暮らしていた方がいなくなっただけで、建物は移動しませんから、建物は残っているのですけれども、現在この空き家になっている家、一戸建てとかの固定資産税の関係はどうなっていますか。これ人がいなくても、ちゃんとして入ってきているのですかね。その辺ちょっと教えていただけますか。

議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 住んでいない状況の家屋であっても、その資産価値があれば、固定資産税は当然かけさせていただいてございます。

なお、そのほか資産価値のないもので、もう崩壊寸前のものについては固定資産税の評価がないということで、かかっていないという状況でございます。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 今のお答えですと、やはり資産価値のあるものは税の対象になっている。それで現在、空き家になっているところ、どれくらいの滞納がありますか。ほとんどの方、納めていただいていますか。ちょっとわかりましたら、教えてください。

議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 滞納の関係につきましては、個別ではちょっと申し上げられないのですが、現在、家が建っていて、その相続が放棄されていまして、そういうものについては課税になっているものが、怠っているという状況のものが数件ございまして、それにつきましては相続放棄されていますので、毎年度処理させていただいているという状況になってございます。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 今のお答えですと、数件以外はすべて税は納めていただいているという認識でよろしいのですね。それであれば安心いたしました。

ただ、資産価値がどこまであるのかという話になると、たまたま先ほど壇上でもお話しいたしましたが、先月火災があり、ちょうど私が発見したものですから、消防署のほうにも連絡させていただいたのですけれども、結果として、あそこは屋根も残っている、壁もちゃんと残っている、ただどう見ても中は住めそうにない状況であります。

そして、所有者の方もわかったというふうには聞いたのですけれども、所有者の方の話だと、今後も解体する予定はないという話だったのですけれども、そういうような住宅について、今後どういうふうを考えられますかね。壊す予定がないと言われたら、やはりそのまま放置しかないのかな、ちょっとその辺、考えありましたら。

議長（谷津邦夫氏） 消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 実は8月27日、私も唐松の火災現場にいました。私も消火作業の陣頭指揮をとらせていただきました。

あの住宅のまず火災原因が、通常とは違っておりました。

これは自分で当時、今で言うスズメバチがいますので、その処理をするためにちょっと火をつけて、それが飛び火したというような状況でございます。現実にその住宅は知人のほうからお借りしてたと、そこを物置がわりに使っていたと。

最終的には、私も現場に行って、武田議員も現場にいたわけでありましてけれども、壁も落ち、屋根も一部はもう火によってもう焼け焦げていると。

私ども消防で言う35条でいけば、資産価値ということでは、まず一番大事なことは安心・安全、生命、財産を守るという観点からいけば、火災にあった住宅は私どもとしては

財産として見るができないと。ただし、先ほども説明したように、やっぱり今後そういう火災という部分であれば、地域の消防団の皆さんと私ども消防とが常にやっぱり監視はしなければならない建物ということで、私ども解釈しております。

議長（谷津邦夫氏） 副市長。

副市長（西城賢策氏） まず、先ほどの固定資産税の関係ですが、総務部長があのように申し上げているのですけれども、ちょっと私の記憶では、ほとんどの家屋、そうしたもうほとんど朽ち果てる状況に近い家屋というのは、免点以下と言いまして、一定の税がかかる価値よりも下がっているということで、ほとんど賦課されていないのが実態だと思いますので、その辺、私どももまた機会ありましたら、機会をとらまえて何か数値をお示しできる機会があれば、お示ししたいと思いますので、その辺お許してください。

それからあと、朽ち果てていこうとしている住宅の問題なのですが、実はちょっと管内の副市長会議で問題化しまして、各市町村にかなりそういう住宅が出てきていると、特にこの空知はそういう傾向が強いわけです。

それで、これは私のほうから今指示しているところなのですが、先ほど企画経済部長からも関連する所管が集まってと申し上げましたけれども、関連所管集めて実は会議をやらせてもらいました。

できれば、北海道市長会に問題提起をしたいというふうに、私、今思っております、これにはもうちょっと法律的な知識が必要です。その部分は、弁護士さんとも相談をしなければならぬと思っておりますが、要は個人の財産である以上、どんなことをしても公権力でそれを壊すということとはできないのですよ。しかも、市の側からいうと、公共の営造物以外は、市の費用をかけて壊すというのは適当ではないわけです。それは、市民みんなの財産ですから費用というのは、それをかけて個人の住宅を撤去するというようなことは、できないという問題があります。

ですから、消防のほうからどんどん指導をさせていただいて、何とか所有者の明確なものについてはいいのですが、一方で今度は所有者のわからないものがありましたけれども、先ほど答えましたけれども、要するに昔で言えば河川敷地に建っている住宅とか、全く国有地に勝手に無断で建てた住宅とか、そういうのあるわけです。市内にもたくさんあるわけですね。そういう住宅は、なかなか賦課しようがなく、しかもそれが朽ち果ててきてもう免点以下、全くその対応ができないという状況。しかも、そこに日本の法律というのは、非常に私有財産を保護するという視点でつくられていますから、なかなかそこに公権力が入っていけないということがあります。

しかし、今回の東北大震災で、そういったものについても、何とか解決しなければならないのではないかと。個人の私のこれ所有物だといつまでも手をつけられないという状況になっていましたから、そこを何とかしたいということで、できればその地域の一定の知識人、知識人というのがどなたがということがちょっと問題かもしれませんが、例えば警察関係の方とか、弁護士さんとかいろんな方、税理士さんとか入って、これはもう事実上

管理されていないものだというふうに認定した場合は、何とかその家屋を撤去するという方法がないかと。これはもちろん議会にもおかけをして、御承認をいただかなければできないことですから、そういった感度で整理をしていけないものかと、それでは大前提として、法律改正が必要だと。北海道市長会等に提起するのでは、法律改正レベルくらいのものを提起してお願いをするというのが本来だと思いますので、そんな視点で今ちょっと内部議論をさせていただいています。

それによって今のような問題も、もしも方向に向かうとすれば解決できるのではないかなというふうに考えております。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 副市長のほうからお答えをいただきましたので、そこはよろしくお話ししたいなというふうに解釈したいと思います。

それで、ことしの、本年度赤平市が、やはり市外家主に解体費の助成ということで200万円ほどの予算計上しております。また、聞いたところによりますと、岩見沢市も今年度、単年度ですけれども、1割を助成してやるという話を聞いておりますので、やはり市内の解体業者というか、やはり経済効果あると思うのです、僕はそういう除却をしていく上で、やはりそういう効果もある。そして、さらに基本的にはやっぱり防災性、防犯性ですか、そういうのを高めるという意味には、ぜひ前向きに考えて本当やっていただければありがたいなと思います。

そこで、平成20年のときに質問したとき僕気がつかなかったのですけれども、国土交通省のホームページを見ましたら、「空き家再生等推進事業」というのが平成25年までありまして、実は旧産炭地対象になっていますので、うちのまちはこれ対象になるのかなと思います。これは1棟1戸から事業としては使うことができます、民間事業に対しても補助対象になると。空き家の取得費や空き家の所有者の特定するための経費も補助対象ということで、2分の1国から出る政策になっているみたいです。

こういうようなものちょっと調べていただいたて、本当なるべく市民の方が安心・安全、そしてきれいなまちを目指していけるようにこれからも努力していただければありがたいなということで、危険住宅については質問を終わらせていただきたいと。

あともう時間ありませんので、最後に公園の関係。

私も振興開発構想を見せていただいて、短期の中でパークゴルフ場はもう岡山のほうとかにもできましたので、これは要らないだろうというふうに理解しておりました。

そして、一応構想の中に上がっているの、公園ができるのであれば、それは場所的にはいい場所だと思いますので、それはそれで可かなと思っていたのですけれども、8次の総合計画で一本化する予定だということでもありますので、その辺で方向性を出していただければ、私のほうとしては特段ないと思っております。

ただ前段、公園の関係以外ですけれども、これ要望になるかと思っておりますけれども、先ほど言いましたとおり、学校が統合になったということで駐車場がない、路上駐車が本当に

ふえております。そして、今は違いますけれども、今後は岡山地区、萱野地区の子供さんもやはり統合になれば、さらに遠方から保護者の方が中心部に向かって来るわけですから、その辺のほうだけちょっと教育委員会のほうとして考えていただければありがたいなということで、質問を終了したいと思います。

何か答えがあればいただきたいと思えますけれども、なければいいです。

議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

教育次長（永田 徹氏） 今、三笠中学校の駐車場の関係でございますが、私も路上駐車していることにつきましては承知しております。

これまでも、私どもにつきましては、学校を通じまして保護者のほうには、例えば中学校の行事があれば、小学校の駐車場も開放しているので、そちらのほうにということでお話はしておりますが、例えば体育祭なんかでしたらグラウンドに近いということもありまして、どうしてもこう路上駐車しているというのが現状にあります。

今後につきましては、周知徹底を図るとともに、私たち職員につきましても、例えば現場に行ってもその辺を取り締まるだとか、これまで以上にその辺を保護者の方に理解していただくような措置をとっていききたいと思えますので、よろしくお願いします。

議長（谷津邦夫氏） 副市長。

副市長（西城賢策氏） ちょっとだけつけ加えさせていただきまして、空き家再生の関係は、私ども相当議論しているのですが、これはやっぱり公共用物として活用するということが大前提になりますので、そのような活用法が現実にもその空き家が数戸あるところまでできるかできないかという問題がありまして、なかなか難しくあります。

それから、赤平のような制度づくりをするというのは、これはまさに市民の合意が必要なことだと思います。例えば、景観整備その他でやるべきことがあるとすれば、そういうものについてその費用をかけてもいいよと、市民みんながそういう理解ができるのかどうかというあたりは、私どもはよく考えなければなりません。その特定の方の家屋を放置していった方のために、ほかの方の税が使われるというのはどうなのかというあたりが一番問題なのだと思います。その辺はまさに議会の皆様にお諮りを申し上げて、御理解をいただければならないのかなというふうに思っております。

それから、最後の振興開発構想の関係で、あそこも句碑公園その他というようなことに従来なっておりましたけれども、本当にそういうものが市民の憩いの場になるのかどうかということとか、あるいは多少なりとも経済性が発揮できるのかというようなこともありまして、今のところこの8次政策の中でしっかり議論して、もう少し違ったものを検討していくべきではないか。しかも、あの場所がいいのかどうかというようなことも含めて、トータルで議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

次に、3番齊藤議員、登壇願います。

(3 番齊藤 且氏 登壇)

3 番 (齊藤 且氏) 平成 23 年第 3 回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、まちの復興に加え福島原発の放射能問題やエネルギー問題など、いまだに解決のめどは立っておりません。

加えて、先日発生した台風 12 号による和歌山県、奈良県で死者、行方不明者合わせ 100 名を超える大きな災害が発生し、近年温暖化の影響と言われる異常に多い竜巻やゲリラ豪雨など、一人一人が防災について考えるときであると思います。

本市においても、大がかりな防災訓練の実施や広報みかさで防災関係の特集も見かけます。最近、市民の方から避難所の場所を聞かれたり、愛の鐘が聞こえないとの御意見もありました。

昨年 4 月の広報みかさ、老朽化した愛の鐘の機器を更新し云々との記事もありますが、3・11 の震災で防災無線の必死の呼びかけで助かった多くの人たちと、車の中にいて全く聞こえなかった事例の報道もありました。

大切なことは、昨年 9 月の広報みかさにある「町内会を中心とした自主防災組織の設立が望まれます」とあるように、地域の防災意識とお互いの声かけがますます必要になってくると思います。

もう一点、市民の方から桂沢ダムの決壊が心配とよく聞かれます。私も決壊したダムがないか調べてみました。福島県須賀川市長沼地区の藤沼ダムの決壊で、7 人の方が犠牲になりました。このダムは昭和 24 年に完成した農業用のため池でした。構造的に土を盛ってコンクリートブロックで覆ってつくられており、老朽化が進み水漏れもあり、耐震性に問題があったようです。

したがって、桂沢ダムとは構造体としても大きな違いがあり、桂沢ダムの決壊はないと私は信じております。ただし、管理責任者が不明確なため池類は、どのように考えているかお聞かせください。例えば、幌内に 2 カ所ズリ山で出現したせきとめ湖があります。このせきとめ湖は、非常に高低差があり、下流には鉄道村があります。昭和 56 年の集中豪雨や地震が起これば心配です。

次に、避難所の見直しについてお聞かせください。

本年統廃合された清住小学校や中央中学校など廃校の校舎は、電気も水道もありません。このような施設を避難所と考えているのか、お聞かせください。

次に、災害対策本部についてお尋ねいたします。

現在、市役所が災害対策本部になっております。市役所の機能が失われたときは、消防署になっておりますが、二つの施設の耐震診断結果によって、どのような考えがあるのか、お聞かせください。

最後に、高齢者に優しいまちづくりについてお尋ねいたします。

私は、公民館で開催のことぶき大学の講座に一度参加させていただきました。終了後、

参加者の方が階段をおりる際、最後数段のところ足がもつれて、あわや転倒の場面も目撃しました。そのときは何事もなくほっとしましたが、階段には大きな危険も潜んでおります。一番規制が厳しい小学校児童が使う階段は、踏みづら26センチ以上、け上げ寸法は16センチ以下と緩やかな勾配で決められております。ところが市内の公共施設の階段は勾配も大変きつく、高齢者には不向きと感ずます。

また、大変残念だったと感ずたことで、車いすの受講者が一人もおりませんでした。車いすの方々は、2階で開催される講座の参加は不可能に近いと感ずました。せめて、市民会館と公民館にエレベーターの設備があればと感ずました。市長の見解を求めます。

以上で、私の壇上での通告質問を終わらせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） まず初めに、ただいま御質問にございました幌内のズリ山のところにできてございますため池の管理体制ということでの御質問かと思ひます。

これにつきましては、御存じのとおり平成9年に北炭幌内炭鉱の清算に伴ひまして、三笠市で譲渡を受けているということでございます。この土地を含めまして、まず管理しているのが財務課ということで管理させていただいてございます。それに附属いたしましてできた池でございますので、これらにつきましても、私どものほうで定期的に、点検のパトロールをさせていただいているという状況になってございます。

ここの池につきましては、今、議員おっしゃったとおり一定の高さがございまして、ある程度の水の量がかさんでくると、オーバーフローして水路から下のほうに流れていくという状況になってございます。

これの整備につきましては、平成18年に譲渡を受けてから10年間経過したこと等もありまして、当時は埋設管で整備されてございまして、集中的な豪雨になったときにそこに土砂が詰まって流れなくなる心配等々ございまして、そのときに開渠で整備させていただきまして、現在では流水断面を十分確保できる状況というふうになってございます。

それから、その下流のほうに行きますと、コルゲートの排水路等々でこれも開渠で整備されているという状況になってございまして、最終的には今おっしゃったとおり、鉄道村の下流のほうの幌内川のほうに放流されているという状況でございます。

これらの大雨、昭和56年等々のあれで心配ないかということでございまして、これらにつきましては、昭和50年、56年、そのときも当然そこにあったわけでございまして、そのときの状況から見まして、決壊なく経過しているという状況でございます。それから、下流につきましても、現在、川に放流されている先には、民家等々につきましては今現在住んでいないという状況で、幸いにそこに民家がないということからいけば、人的な被害はなかなか考えにくいのかなという状況では私ども考えてございます。

ただ、先ほどもおっしゃったとおり、いろんな災害の今ゲリラ豪雨も含めまして、想像を絶するようなものがございまして、私どもといたしましてもズリ山の状態も含めて、

専門家の方の御意見も伺いながら、今後も定期的に重点的に点検してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 消防長。

消防長（長谷川浩二氏） まず私のほうから、避難所の見直しということでお答えしたいと思います。

まず、私どものまちは避難という形になれば、現在30カ所の避難所を持っております。この避難所の使用人員は約1万人ということで、ほとんど市民の方が避難することができますけれども、現在、本当にライフラインがなくなってしまうという形になっては、学校統合が4校ございました。

この部分では、当然一番困るのは電気、水道、それから暖房という形になれば、1万人全部が避難するわけでもございません。

その中で廃校になった4校を除いても、約8割ぐらいは収容できるという考えの中で、今、地域防災計画及び国民保護計画というのを整合性に配慮しながら、今、道のほうの総務部と協議し、要するに市民センター等を中心にした避難所の見直しに着手をします。ということで、早期に着手しますけれども、道も今いろいろ防災計画の見直しだとかいろんなことがありますので、若干お時間がかかると思います。

続きまして、一番大事な防災本部ということで、どうなるのかと。現実に防災関係の本部を設立するという形になれば、地震と水害、原発はこっちございませんけれども、その中では一番心配なのは、私どもは水害という解釈をしています。地震については、石狩低地東縁断層というのが、三笠のJRに沿って美唄から早来まで66キロの断層がございます。これは北海道の調べで21、北海道の断層がございますけれども、最も確率が低い断層でございます。これは300年に0から1%という確率からいうと、水害が一番確率が高いと。

そこで56年の水害があったときに、本部が役所のほうにございました。これを上回る、もし水害が来るということになれば、一時また消防本部なり、それから今、耐震性の問題が出ていますけれども、ふれあい健康センターのほうに移すことも考えられます。

ただし、今の状況からいけば、水害も当時の56年でもそれに対応ができたという状況でございます。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 私のほうから、高齢者に優しいまちづくりについてということで、市民会館、公民館のエレベーター設置についての考え方ということなので、私どもは市民会館にかかわる考え方について、お答えをさせていただきます。

まず、公共施設のバリアフリー化に係ります社会的背景といえますか、そういう状況でございますが、市民会館が建設されました昭和40年代でございますが、地域福祉施策が

積極的に推進されて、高齢者や障害者の方が地域社会にどんどん進出してくるというような状況になりました。

しかし、先ほど議員からも御指摘ありましたが、既存の公共施設は健康な方を対象に設計ですとか、施工されたということから見ますと、高齢者や障害者にとって決して使いやすい、使用しやすいといいますが、そういうものではなかったというふうに思います。

近年になりまして、高齢者、障害者の利用に配慮しましたまちづくりが推進されるようになってきて、まだ十分な状態ではない状況でございますが、今後は地域福祉施策がますます推進されるということは明らかでございます、それに伴って地域における高齢者や障害者の方が生活しやすい環境整備が必要な状況というふうに押さえております。

一方、三笠市におけるバリアフリー化でございますが、第7次総合計画の中で健康で安心して過ごせるまちというのが盛り込まれてございます。ここでは、高齢者や障害のある方など、いわゆる社会的弱者をはじめすべての人に優しいまちづくりを実現するため、だれもが利用しやすいよう公共施設のバリアフリーの導入が明記されているという状況でございます。

これまで行った市の施設整備では、市庁舎のエレベーター設置、多機能トイレの整備、入り口のスロープ設置、障害者用の駐車スペースの設置、道の駅三笠やみかさ遊園の公衆トイレなどをはじめ、市役所、庁舎、運動公園、ふれあい健康センターなど多くの施設でバリアフリーを取り入れた整備が行われております。

次に、市民会館の施設が持つ機能について若干お話しさせていただきます。

市民会館がホール機能、コミュニティ機能が一体化となった複合機能型の地域交流施設であるという特色を生かしまして、市民会館を市民の生涯学習や地域文化創造の交流拠点として位置づけております。中心市街地はまちの商業活動の場であるとともに、市民の交流の場でもありますので、まちの顔でもあります。その中で中心市街地に立地する市民会館は、単なる市民利用施設としてだけではなく、三笠市の中心市街地を活性化する役割も期待されているというふうに感じているところでございます。

最後に、今後の考え方でございますが、市民会館の施設利用者のうち、高齢者や障害のある方の利便性の向上を図る観点からは、エレベーターの整備が必要というふうに考えますが、耐震化も含め施設全体の老朽化が進捗しておりますので、今後これらの設備に要する多額の費用が見込まれておりますので、年次的な改修等の整備計画を作成し、その整備の必要性や緊急度など勘案し進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

教育次長（永田 徹氏） それでは、私のほうから同じく、公民館へのエレベーター設置につきましての考えについて御説明させていただきます。

まず、公民館につきましては議員御承知のとおり、市民の教養の向上などを図りまして、生活文化の振興及び社会福祉の増進に役立てる目的のため設置しておりまして、現在、文化協会の諸活動や、今、議員おっしゃいましたことぶき大学の講座などを開催して

おります。

次に、参考までに過去3年間の利用人数を申し上げますと、平成20年度は2万6,403人、平成21年度は2万7,539人、平成22年度は2万6,665人と、大体2万7,000人前後となっております、そのうち約87%の方が高齢者の利用となっております。

今後の考え方としましては、今申し上げたとおり、利用者の大半が高齢者でありますので、また実際に利用者からの要望もありますので、利便性の向上を図る観点からエレベーターの整備も含めまして、何らかの対策は必要と考えております。

今後、市全体の施設のエレベーターなどの必要性について、全体的な中で優先順位を定めるなど調整を図りながら進めるとともに、一方では、例えば教育委員会事務局を2階に移転して会議室を1階に持ってくるなど、そのようなことも含めまして、エレベーターをつけなくとも対応すべきことはないかなど、いろいろ種々検討させていただきたいなというふうに考えております。

なお、階段を利用するのに不自由な方がおられましたら、今後も当然のことながら職員が手助けするなり、対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 質疑続行中ですが、昼食休憩時に会議が予定されておまして、この場で昼食休憩に入ります。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時56分

議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問続行してください。

齊藤議員。

3番（齊藤 且氏） それでは、1点ずつちょっとその点お尋ねいたします。

先ほど、幌内地区のということで例を出して挙げたのですけれども、やはりこの3・11だとかこのたびの台風12号、これを契機にやはり各まちが、そのまちの想定していたことというのは、それぞれ防災計画だとかいろいろやってたと思うのですよ。

それで、例えばこの三笠市においては炭鉱まちなものですから、炭鉱まちなこの沢水からの、過去の歴史から勉強してくるとやっぱりそこに一つの石炭のズリだとか何だとか、ズリ山が出現して、それをせきとめ湖となっているのが幌内だけではないような気がするのですけれども、いや、ほかにもあるかもしれませんし、わからないですよ。幌内だけかもしれない。ただし、今、インターネットだとかそんなので、グーグルのあの上空何千メートルからの見れば一目瞭然にわかるのですよね。

それで、幌内にもしそんなのがあったとしたら、現にあるものですから、僕も見て。それがやっぱりふだんからおざなりというか、行政側がしっかりとそういうものがそれを頭の中にはあると思うのですけれども、管理しているところがなくなったとして、例えば

前者の質問にもあったように、本来なら民間で管理しなければだめだといっても、その管理するところがなくなったら、どこがするかといったら、やっぱり行政にしてもらわなければ、これはいけないと思いますけれども、その行政も、そうしたら所管がどこなのかと、こういうようなものも、明確に先ほど財政とお答えいただきましたけれども、それもしっかりと年に1回だとか、そういうようなことをいただければ安心できるのですよね。

それが何か、いや、これからしっかり調査してくれると思うのです。思いますし、それはわかるのですけれども、それをある程度、例えば1カ月以内にしてくれるだとか、この冬前にするだとか、そんなことを言っていたほうが安心できるものですから。今現在、いつだという答弁は、それはちょっと難しい面あると思いますけれども、この点もひとつよろしく願いたいします。

何せ、そのズリ山のそのせきとめ湖というのは、落差がつくものですから。普通の農家の昔のため池だとかそういうところは、そんなに落差はないと思うのですよ。だから鉄砲水だの、何だかんだいったって、オーバーフローした水が、それで被害は僕は少ないと思うのですけれども、何せ落差のあるところなものですから、そんな認識でもってできるだけ早くに、今この関連の130年事業で大変お忙しいとは思いますが、何せ命にかかわることだとかあるものですから、その点もよろしく願いたいします。

それと、避難所の見直しについてなのですから、当然、役所の耐震診断の今結果があったかないのかちょっと僕も認識していないのですけれども、仮に三笠市のこの役所が機能が不全になって使えなくなったとする。そして、それが消防に行ってしまう。今度、消防からどこに行くのかということも教えていただかなければ、せっかく三笠市はこの広報でもって、盛んに防災については特集組んでくれたり、大変地域の人間としてはありがたく思っているのですよ。

それで、自主防災組織も、おとしの広報ですか、市内に19の町内会が自主防災組織をつくったと。今幾つになっているか、19以上ふえていると思うのですけれども、その人たちが、そうしたらいざそんな震災があったり水害あったりした後に、どこに連絡していいのかというのがわからないのですよね。

例えば、僕は榊町中央町内会で町内会長やらせてもらっていて、さあ、いざそんなことになったと、どこに連絡とるのかと。ふだんですと、僕の携帯に2局の3181で覚えています。これも今度、消防も入っています。次にどこに連絡をとればいいのかと。そしてその連絡をとったときに集中することも想定できると思うのですよね。本当に連絡というのは非常に大事になってくると思うのですよ。そのことぐらいはしっかりと教えていただかなければ、せっかく自主防災組織をつくったとしても、何か片手落ちのような気がするものですから、この対策本部は要は連絡をしたりすることでも、非常に大事だと思うのです。もう当然、三笠のこの市役所は耐震診断の結果、まだ聞いていないけれども、耐震では震度4か5かわからないけれども、なくなってしまうかもしれない。消防も同じようなものだと思うのです。その中でやっぱり次はといったら、例えばあそこありますよね、

市民会館でもどこでもいいですよ。どこでもいいですけれども、それをはっきり教えてもらうことによって、やっぱり自主防災組織もより一層機能しやすいものですから、この点もよろしく願います。

それと、先ほどから僕、エレベーターの話もさせてもらっていますけれども、これは基本的な考え方と思うのですけれども、三笠の公共施設は、元気な方がいっぱいいたときの設計基準に基づいてでき上がった施設なのですよね。そして、例えばこの2階に上がるのに公共施設にエレベーターが要るとか要らないとかという議論を本当にほかのまちはそんなの当たり前な話だと思うのですよ。それだけ三笠の人たちは、行政改革に真剣になって取り組んで、できるだけ無駄なことは省きましょうとやってきましたけれども、いざその人たち、お年寄りの方々が年をいったときに、やっぱりエレベーターがあるかないかでなくして、階段からの墜落、転落事故というのがかなり多いのです、全国的にも。

それで僕も元気なときは、今でも元気ですけれども、階段を上るときは別に苦にならないのですよ。おりるときというのが、このごろ非常に危険を感じるのですよね。まして、登壇でも述べたように小学校の階段のけ上げの高さというのは、16センチ以下にしなければと言われていたのですよね。そして、公民館はかってみたら、17.5センチあるのですよ。そして、市民会館の階段のけ上げは19センチあるのです。やっぱりけ上げがそれだけ高いというのは、上るときはいいのですけれども、一歩足を踏み出したときに、体重を支えないとだめだ、そう考えたらお年寄りの人たちは、なかなか使い勝手は悪いと思うのです。

そして、先ほどの答弁でいただいたように、1階と2階チェンジしようかと、そんな答弁いただきましたけれども、元気な人の発想はそれでいいと思うのです。例えば、公民館で教育委員会が2階に行ったとします。車いすの方が、そうしたら2階に何かの相談に来るだとか、そんなこともできなくなるなど。だから、これ全部関連して、質問の中身としては全部言えることではないかと思うのですけれども、基本的には安心・安全なまちづくりということは、やっぱり人に対する思いやりの、そんなことになりますので、何か一つずつやると言いながら、何か全部一緒にやってしまったのですけれども、何かあれば答えさせていただきます。

議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） ただいま、ため池等々の点検の頻度というお話ございまして、今私どもで点検させていただいているのは、春の雪解け時期をめぐりにいたしまして、5月の連休明けごろに必ず毎年度やらせていただいております。

それと、施錠の関係もございまして、その辺もやらせていただいていると。

それから大雨、今回のような大雨の警報等々が出た段階にはその都度、また点検に上がっているという状況になってございます。

以上でございます。

今後ともそれらについては、継続してやっていきたいというふうに思っています。

議長（谷津邦夫氏） 消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 実は自主防災組織ということでは、非常に大事な組織でございます。

この前の防災訓練でも多くの防災に対する熱意ということで、まず自主防災組織の方が多く参加されたということでは、まず感謝を申し上げます。

現実に、みずから私ども消防としては、消防全体は市民の安心・安全、生命、財産を守るということなのですけれども、当然その細かい部分には地域も、皆さんがみずから地域の安全を守るということでは、非常に大事な組織でございます。

それで先ほど言われた中で、ちょっと私ども空知管内は24の市町村があるわけですが、現実に自主防災組織の未設定というのは13自治体がございます。ましてや、先ほど自主防災組織がふえているのでないのかなと言われた質問に対しては、昨年までは21の自主防災組織が三笠でございます。その後、齊藤議員のところも組織ということでは、今現在22でございます。それで町内会の比率からいくと、19%が今20%超えたという状況でございます。

それと一番大事なことで、どこに避難所あって逃げたらいいのかということでは、現実的にまず水害が予想されるということでは、通常雨が降った段階では当然パトロールが始まって、1時間30ミリ以上の雨が降って、最終的には80ミリが降った場合には市のほうで、防災本部の設置を私が所管の部長を含め招集します。その後、まだこの状況が続く状況であれば、当然私どもは第2次形態ということで市長のほうに具申をして対策本部の設置すると。それから、被害状況が出ているのであれば、すぐさま私のほうで被災地の災害状況を聞いて、市長のほうに具申する。例えば避難ということであれば、それは当然市のほうでは広報車も走らせますし、当然地域にいる方にも御連絡をとって、代表の方になると思うのですけれども、避難所を指定します。当然、愛の鐘も流します。

そういうことで、今の防災訓練でも、齊藤議員も言ったように、そういう流れで市民の救助、救難を行うということでは、ただ風が強くて雨になると、なかなかその声が聞こえないという部分のこともございますけれども、流れというのはそういう流れになっております。

それと、私ども新しく市民になった方には、防災で避難所とか何かがわからないということでは、21年の6月から転入者に対しては、こういう防災安全ガイドということを出して、避難場所だとかその持ち物について周知をしている状況でございます。

それで、本部のことでお話ししますと、一番目に役所が行って消防が行ってと、そういうことになると、ふれあい健康センターのほうに、高台のほうに上がらなければならないと思っています。

議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） エレベーターの設置の関係でございますけれども、市民会館、公民館、これにつきましては、平成22年度に行いました総合生活対策会議、この

中の公共施設の今後のあり方というところで、今後も施設の維持、これを基本に修繕等も進めていくというふうに位置づけしているところをごさいますて、高齢者の方や障害者の方の利便性を図る上では、エレベーターの設置については必要な施設というふうには考えております。

ただし、市民会館、公民館につきましては、建設年度が今の耐震基準の昭和56年以前の施設ということもございまして、今後、耐震診断も含めて検討していかなければならない施設というふうに考えてございまして、これにつきましては第8次総合計画の中で、全体事業の優先順位を含めて、関係所管とも十分に協議して、今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

3番（齊藤 且氏） 一つ一つやると言いながら、僕も全部並べてしまって、先ほどの春先に点検ということ、それはそれで理解しました。

それで、先ほどの答弁の中で、部長からの答弁の中で、専門家の人も何か調査してくれるのかなと、そんなふうに取り扱ったのですけれども、それはそれでやっぱりやっていただけるのですね。やっぱり素人の方がと言ったら言葉失礼ですけれども、見て判断するというか、だれがそれを想定するかというのはあるのですけれども、やっぱりそこには専門家の方が、それにやっぱり税金もかかる話になるのかもしれないですけれども、このたびのことを考えたら、やはりそういうようなことも想定しながらやっていただいたほうが、こちらとしても安心できるのかなと。そして、そのことをやっぱり市民の方にもしっかりと伝えて、今、行政、市役所がこうやってやってくれていますよと、それでその地域の方は安心できると思うものですから。

それで今のところはそういった専門家の人がいつ調査というのは、まだまだわからないですものね、当然ね。ただ、予定等はあったのでしょうか。

議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） ただいま、先ほど専門家というお話しさせていただいたのですが、今コンサルの方がよいか、また地質に詳しい大学の先生の方がいいのか、その辺も含めて来年度に向けて現在ちょっと検討中ございまして、今後その中で対応していきたいなというふうに考えてございます。

議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

3番（齊藤 且氏） その点、ひとつ今後ともよろしくお願ひいたします。

それと、先ほどの避難所関係なのですけれども、やはりせつかく自主防災組織を立ち上げて、そしてやっけて、いろいろやることあると思うのですけれども、こちら側としては、いざそうしたら災害になったら、町内の方をどこに誘導するのかというのをまず大事な点なのですよ。

それと、あとはどこに連絡をしたらいいのか。先ほど、ふれあい健康センターの話されましたけれども、果たして電話で連絡ができるのかどうかというのを、一日でも早

く教えていただければ安心できるのと、それと先ほど消防長見せてくれましたよね、その引越しの人、三笠市に転入してきた人。正直言いまして、その方からも言われたのですよ。もらわなかったかと言ったら、いや、いただかなかったと。だから、意識的なものもしっかりと、実はこんなの配布していますといえども、実際は転入してきた人は、いただいていないと言うのですよ。それで、いや、それを責めるつもりも毛頭ないのです。それで、僕、三笠市の広報を見せてあげたのですよ。三笠市は実際こうやって、細かくやっているのだよと、それを見て安心できたのですよ。だから、これから大事なことは、やはり一人一人にいかにして情報を伝えることも、僕は大事なことではないかと感じたのです。

だから、この広報の情報だってしっかりとあるのですけれども、三笠市民の方々にはなかなか広報目に通しづらい部分もあるものですから、このこともしっかりとこれからの広報をつくる时候にも、防災に関しては僕は細かく載っていると思うのです。愛の鐘だって機具更新したよと、それも載せてくれているのですけれども、実際はそのようなことはなかなか伝わらない。

そして、やっぱり真剣にこれからも考えないとだめだと思うのが、愛の鐘、愛の鐘と、果たして愛の鐘だけでは100%伝えることなんて僕は無理だと思うのです。今回のことも、この東北方面のときに、愛の鐘なんか聞こえなかったと、車乗っていたら聞こえないですもの、幾ら大きくボリュームかけたところで。

だから、何かの本当に伝わる手段を早急に考えていただきながら、せっかくの自主防災組織を活用しながらやっていただいたほうがいいと思うのですよね。

それと、あと避難所ということが公共の施設にとらわれてばかりと言ったら変ですけども、これからだったら、たまたま僕きのう葬儀があって幌内の寺にいたのですけれども、物すごくでっかい柱、丸太の柱ですよ。そんなのだとか、もう昔に建った建物ですから、なかなか頑丈そうに見えるのですよ。いざとなったら、民間の神社、仏閣にでも避難させていただけるような、そんな方策もこれから必要になってくるのかなと感じたのです。

というのは、せっかく今回東北方面でああやってせっかく避難できた、その避難所で亡くなっている方も出てくると思うのですよ。だから、そんなことも、行政としてできるかできないかと、それはありますけれども、やっぱり安心・安全のまちづくりには、神社、仏閣にでもやっぱり協力求めながらやっていくことも必要でないのかなと思うものですから、その点もよろしくお願いします。

議長（谷津邦夫氏） 消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 貴重な御意見ありがとうございます。

現実にも子どもが見直しをかけるという部分では、その実際的にやっぱり近い、避難が近いやりやすいところ、一定の収容人員があるところということがまず先行されるわけです。その中で現実的にそれがとれない場所によっては、今言われたことも念頭に入れながら、避難所の考え方をちょっと整理させていただきたいと思います。

それともう一つ、よくどこに連絡をとったらということで、大変火災だとか何かのときにも結構多くの電話がかかってくるのですけれども、一般的には安心センターということになるのですけれども、やっぱりつながらないというのが言われるとおりに多分多いはずなのです。現実には大雨降ったときも問い合わせも、安全センターのほうに結構来るのですね。だから、この部分については、やっぱりもうちょっとこう市民に知らしめるというか聞いてくるという部分では考えなければならないのではないかと。

いずれにしても、そういう大きい災害を一応想定しながら、我々も市民の安心・安全ということで、誠意努力したいと思しますので、きょうの貴重な御意見どうもありがとうございました。

議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

3番（齊藤 且氏） 本当に、これからはやっぱり隣近所の声かけだとか、地域と消防のそのようなことにつながりだとか、非常に大事になってくると思うものですから、お互い意見を交わしながら、まちの安全に対して今後ともよろしく願います。

それとエレベーターの話なのですけれども、これはやっぱり先ほども言ったように、階段のけ上げの高さだとか、踏みづらだとか、これは非常に元気なときの寸法でないかと、僕はそう思うのですよね。

それとあとと言えることは、三笠市はやっぱり僕は自分のまちに誇り持っているものですから、高校問題のときもそうですけれども、これから若い方をどんどん入れながら、若い人たちと一緒にまちおこしをするのだと、そんな意気込みも十分感じるのですよ。

そんなときに、自分のまちを考えてみたときに、例えば若い方々が結婚、今、時代違いますから、披露宴される方とかなかなかいるかないか、これは別にもう。僕も若いころは三笠の市民会館で結婚披露宴あって参加した記憶もあるのですけれども、今なかなかほかのまちに行ってしまうですね。結婚する方もなかなか少なくなってくる。そんなときに市民会館がせっかく2階、内装も立派にして、そこでいざこれから若い方だってあそこで披露宴やるんだというような方がもしいたとしても、エレベーターがないから、そこのおじいちゃん、おばあちゃんも2階にも上げることができないような悲しい話にはしたくないなという気がするのですよ。そして言えることは、やっぱり市民会館の階段のけ上げは19センチもあるのですよね。本当に非常に危険です。だから2階ではなかなか使う頻度もない。このことも十分考えながら。

それとエレベーターも1基4,000万円、5,000万円と、そんなこと金額あると思うのですけれども、僕もインターネットで調べたら車いす用の昇降機というのがネットに出て、これも結構、釧路市役所で使っただとか、どこかいろいろ名寄市でも使っただとか、自分たちが想像してた立派なというか、その去年やったエレベーターとは別な方式のそんなエレベーターもあるものですから、そうすると費用だってもっと安く上がるのかもしれないし、決してそれにとらわれることのないような予算の組み方。例えば公民館の場合だったら、スペースもあるから、これ僕できると思うのですよ、安く。例えば階段の

踊り場、幅が結構ありますから、あそこを利用すれば一般的なエレベーターでない車いす用の昇降設備はカタログだとかに載っていますから、市民会館は構造的に無理かもしれませんが、そのこともよく考慮しながら、本当に市長が言われるような安心・安全の、またお年寄りに対しても優しいまちづくりのこれからの行政に期待していますので、よろしく願いいたします。

何かそのことについてあればいただきます。

議長（谷津邦夫氏） 副市長。

副市長（西城賢策氏） エレベーターは御承知のように経済対策がありましたときに、それらを活用してやろうということで、頑張ってます市役所やらせてもらいました。

ですから、その延長線上に市民会館や公民館あることは事実ですから、これはただ総体的な費用のことも含めて、全体的な優先度も含めて、しっかり検討して、できれば8次政策の中でアクションを起こしたいなというふうに思っておりますので、きょうのところはそのぐらいの回答にさせていただきまして、なお検討させていただきたいと思います。

議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

3番（齊藤 且氏） 副市長から前向きな答弁いただきましたので、よろしく願いいたします。

それで僕、もっと突っ込んで思っていたのですけれども、結構全国的にも階段の事故というのは多いのですよね。御存じのようにあの谷啓さんが階段で亡くなったとか、結構インターネットで調べてみたら、階段の事故というのが1万件近くあって、死者もかなり出ているものですから、こんなこと質問の答えいただくあれではないのかもしれないですけれども、僕も恐らく階段から転んでどうのこうのという人が、もしかしたら市民の方にもいるかもしれませんので、できれば一日も早い設置を、予算の関係もありますけれども、真剣に御議論いただいて、今後ともよろしく願いいたします。

以上で終わらせていただきます。

議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、6番谷内議員、登壇願います。

（6番谷内純哉氏 登壇）

6番（谷内純哉氏） 第3回定例会に当たりまして、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁をお願いいたします。

1点目に、小中学校の統合後の状況についてであります。

三笠市の小中学校統合について、今年度から幾春別小学校、新幌内小学校、美園小学校、また中央中学校がそれぞれ三笠小学校、三笠中学校と統合いたしました。子供たちも元気に登下校をしている姿を見て、安心しているところではあります。

私は、三笠小学校の卒業生であります。ことしの小学校の運動会では、私の時代、1学年4クラスあった時代の運動会を思い出させてくれるくらい、子供たちがグラウンドいっぱい走り回っている姿を見て感激をしたところであります。

そこで、統合後5カ月ほどたちましたが、子供たちの登下校、また学校生活について現状の様子、またこれからのさらなる課題、問題点があれば、お聞かせください。

次に、第2回定例会で齊藤議員の質問の答弁にありました空き校舎についてであります。

旧新幌内小学校については、閉校した小中学校の思い出の品を展示する学びの歴史館とのこと、また旧美園小学校については、三笠市出身の芸術家川俣正氏による創作活動の拠点として活用の意向があったと答弁がありました。また、残された校舎については、まちづくりを考慮した有効活用を検討してまいりたいとのことでした。それは、校舎の利用についてでありましたが、そこでお聞きします。

残された空き校舎についての今後の利用もそうですが、学区内の地域住民の方は廃校後の校舎の周りやグラウンドの除草、管理等について、利用されるまでの今後のことを心配されています。

現時点での校舎、グラウンド、敷地の現状維持管理についての考え方をお聞かせください。

2点目に、柏町にあるグリーンパークについてであります。

私の子供たちも植樹を行いました。植えた木が今どうなっているのか、数年ごとに子供を連れて見に行くことがありました。植樹したときの名前の入ったプレートは、時代とともに雨風、深い雪によりはがれ落ち、大きくなった木にさらに名前の入ったプレートを巻いて管理していただいていた。

昭和54年から数十年たちました。長い年月が経過し、台風などで倒木により個々の木の特定が難しくなっていることは理解できます。また、年代別に当時の植樹した子供たちの名前の看板を、平成17年に飾っていただいたこと、とてもよいアイデアだと思っております。

そこでお聞きします。ことしに入って実際に見に行ってきましたが、除草については年何回かされているようですが、歩くのにちょっと不便なところもありました。また、木の橋が幾つかありますが、老朽化しているようです。また、くぎが出て危ない箇所もありました。また、小川が流れていますが、きれいにしただれもが水遊びができるような箇所があればいいのではと感じました。

大変広い範囲になります。今後のグリーンパークについて、維持管理とさらなる有効資源活用のお考えがあればお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終わらせていただきます。

議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

教育次長（永田 徹氏） まず初めに小中学校の統合後の状況についてということで、統合後の通学状況や学校生活の様子について、また今後の課題等についてということでございますが、まず学校統合によりまして、三笠小学校までの通学距離が2キロメートル以上の児童、またスクールバスでの通学、三笠中学校までの通学距離が3キロメートル以上

の生徒は、路線バスでの通学となったことに伴いまして、4月からの1カ月は全停留所におきまして、交通指導員だとか運行事業者による添乗員を配置するほか、4月からは現在までは教育委員会などによるパトロールの実施やPTAによる交通指導、また地域ボランティアによる見守り活動を継続して実施することによりまして、現在までのところ、事故などもなく、児童生徒の安全が確保されている状況でございます。

また、停留所でのバスの乗車につきましても、例えば上級生が下級生を整理させ、安全を確認して乗車させておりまして、また運行時刻の大幅な遅れもなく円滑に運行している状況でございます。

学校生活の様子につきましては、人数がふえたことによりまして友人関係が広がり、活動が活発化されてきておりまして、またお互いに切磋琢磨することで学習意欲が高まるなど、充実した環境の中で学校生活を送っている状況でございます。

また、スクールカウンセラーの回数をふやしたり、いじめ、不登校の早期発見のためのアンケート調査を実施するなど、子供の心と体の健康づくりの充実に努めてまいっているところでございます。

最後に、今後の課題としましては、これから冬期間に向かいますが、停留所前や通学路の除排雪を徹底しまして、児童生徒の安全の確保を図る必要がありますので、建設部とも十分に協議して対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、廃校後の校舎及びグラウンドの維持管理についての考え方についてでございますが、現在、廃校後の校舎だとかグラウンドの主に除草につきましましては、教育委員会のほうで行っております。

今後におきましては、定期的に各廃校の校舎の周りだとかグラウンドの状況を確認しまして、他の施設として活用されるまでの間、業者委託等によりまして除草しまして、地域住民が安心して生活できるよう適切に維持管理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 私のほうからグリーンパークについての質問にお答えいたします。

三笠グリーンパークにつきましては、昭和51年に都市計画緑地として都市計画決定を受けたもので、昭和52年から園路や休憩施設などの設備を進め、その後、北海道の事業によりまして、公園内を流れる佐々木の沢川を自然石を使った水路や、レリーフを施した砂防ダムなどの整備を進め、出生記念植樹につきましては昭和54年から平成3年までの13年間に緑のまちをつくる会を中心に、植樹を行ってきたところであります。

御質問の維持管理につきましては、草刈りを年に3回実施しておりまして、刈る時期についても、帰省などで利用者の多いお盆前に行くなど工夫しているところですが、御質問の中で不便な箇所があるということもありましたので、今後点検をしまして、さらに工夫してよい環境をつくっていきたいと考えております。

また、橋梁につきましては、園内を横断する佐々木の沢川にコンクリートの橋が3橋ございます。そのうち2橋が御質問にありましたコンクリートの橋の本体に木材で化粧を施しているものでありますが、平成5年の整備から年数もたちまして、その張った木材部分の傷みが進んでおりまして、傷みが大きいところは早急に補修を行ってまいりたいと考えております。

今後につきましても、危険な場所があるというようなこともございましたので、点検方法の改善も含めまして、必要な補修を実施していきたいと考えております。

次に、小川の水遊び場についてであります。この水路につきましては、北海道の砂防事業により整備したもので、その後の管理も北海道にいただいているところですが、自然石の護岸によりまして、水辺に近づきやすい構造となっておりますので、今後、河道の柳や草を伐開するなど、できるだけ水に親しむよい環境を保つように北海道に要望してまいります。

最後に、今後の維持管理と活用についてということですが、三笠グリーンパークにつきましては、緑の自然を媒体とした市民の憩いの場、緑化意識の高揚などを目的とした公園でございますから、植栽はもとより散策路や休憩施設などの自然を主体とした整備を行ってきておりました。

今後につきましては、この自然環境を効果的に活用するための現在の施設について、維持管理を充実させ利用の促進を図ってまいり、その利用状況を見きわめた上で、必要な整備について検討していきたいと考えております。

以上であります。

議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

6番（谷内純哉氏） 御答弁ありがとうございます。

まず1点目の小中学校の統合後の状況等についてであります。

私も去年10月に教育委員に選任され、この市議会議員になるために3月に辞任届をさせていただいて、ある意味では教育委員としての思い半ばで、今こうしてこの場に立っています。

十分に御説明あったように、注意されているとは思いますが、事故はなれてきたときにちょっとした油断から起こると思っています。

私たち地域の大人の皆さんとも連携をとりながら、子供たちを守って行ってほしいと思いますし、私も一市民として子供たちを守っていきたくつもりでいます。

また、いじめのない学校を目指すために、PTAや、また各地域から推薦されている評議委員の方がいると思いますが、そういう方の助言をいただき、常に事故、いじめのないような環境づくりをしてあげることが一番だと考えております。

そんな中で、地域の市民の皆さんにも応援、協力をいただくような努力はされていますでしょうか。

議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

教育次長（永田 徹氏） 今、事故の関係、またいじめの関係、学校だとか教育委員会だけではなかなか目の届かない部分がございますので、当然地域の方の協力を得ながら実施しなくてはいけないということでは、教育委員会のほうとしても認識しております。

日ごろから評議員の方だとかPTAの方に対しましては、そういうことで御協力を呼びかけまして、ボランティアの方も含めまして協力していただいているところであります。

今後、その部分プラス、今、来年度からコミュニティスクールということで地域の方、またPTAの方、いろんな方の協力をいただきながら、学校に対して見守りしていただいたり、いろんな意見を言っていただいたりだとか、そういうようなことも今後取り組みしていただけますので、今までよりも十分にそういう部分では強化していきたいなというふうに考えております。

議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

6番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

教育方針の中に、生きる力ということがうたわれています。僕も教育委員短かった中に札幌で研修させていただいたときに、生きる力を持った子供づくりが大事だということがありました。生きる力、元気な子供づくりに私も努力していきたいと思います。今後とも皆さんでアンテナを張りながら、子供たちを守っていきたくと思っています。よろしくお願ひします。

次に、空き校舎についてであります。

予定されていない幾春別小学校と中央中学校ですが、全国の廃校後の事例などを見ますと、ほとんどが教育関係の施設に変わっているのが8割強を占めています。

しかし、三笠市に合った利用方法がほかにもあるかもしれません。市民の意見を聞く場もあってはいかがなものかと考えます。例えば、廃校後の利用についての校舎利用検討委員会などを設置してみてもどうかと、そういう考えであります。

まちづくりを考慮した活用とのことでしたので、前議会から3カ月しかたっておりませんが、現時点での今後のお考えをお聞かせください。

また、ホームページの廃校後とアクセスすると、草は生え、ガラスも割れ大変な状態になっている校舎もあるようです。ガラスを割るような人はいないと思いますが、外観が失われていくのが大変心配です。そのことについてもあわせてお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

教育次長（永田 徹氏） まず1点目の有効活用がまだ定まっていない部分が幾つかございますが、その部分につきましても、先ほど議員がおっしゃいました残された校舎につきましても、まちづくりを考慮した有効活用を今後検討していきたいということでありますが、今、検討委員会ということで参考になる意見をいただきました。ありがとうございました。この辺につきましても、こういう目的に向かって、そういうような委員会も考慮に入れた中で、今後検討していきたいなというふうに考えております。

またガラスを割られたり、その辺の校舎の維持管理的な部分についてでございますが、今のところ事故というか、故意的にガラスが割られたり、校舎を傷つけたりという事例はございませんが、今後そういうことも想定されますので、その辺につきましてはパトロールをしたりとか、その辺は強化しながら適切に維持管理をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

6番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

大変地域住民の方も心配しておりますので、よりよい活用方法ができるように頑張っていきたいと、ともに思います。

それでは、1点目の小中学校の統合後の状況については、これで質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、グリーンパークについてであります。

これからの考えを改めてお聞きしました。グリーンパーク入り口の看板にこう書かれています。「この地域は市民の緑化研修を目的とした見本樹林・教材園などを予定しています。また一部は、記念植樹にも利用されます」と表示されています。今、御説明あったように、そういうことを目的にされたグリーンパークということになります。

本来の目的は、三笠市が多くの人に囲まれていて、86%が森林でありますから、より市民、子供たちに樹林に対する意識を高めるためにつくられたのも一つだと認識しております。その中で、将来興味を持ってもらうため植樹もしてきたと思いますが、パーク内に自然に優しい遊具などがあれば、家族連れで訪れる方もふえるのではないかと考えます。

8月26日に議員研修会で深川に行ってきました。その途中で、美唄林業試験場で研修をさせていただきました。担当者の方が、三笠に何かお役に立つことがあればお寄せくださいと言ってくれました。そのときに、研修をさせていただいた木の中に、今話題の二酸化炭素の吸収量がこれまでより20%多く、環境に優しい新しい種目の松、いわゆるクリーンラーチという木が注目されているということでありました。地球に優しいグリーンパークとして協力していただいて、見本樹林として教材園として何かできないかなと思っているところでございます。

ちなみに、今植えられている、参考まで結構なので、木の種類だとか、もし教えていただければ、それもあわせて、今までのを踏まえてお考えがあればお聞かせください。

議長（谷津邦夫氏） 建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 最初に看板の表示ということがございましたけれども、こちらは昭和60年前後に設置された看板でして、記載内容等一部見直しも必要な部分もありますので、その辺はまた考えてまいります。

それから、遊具の設置ということの考えについてということがございました。

こちらについては、緑の自然ということを中心として考えた公園であるため、通常のみ

ちなかの公園にあるような遊具の設置というものは考えてございませんが、今後、利用の状況を見ながら必要とあれば、自然と融和するような遊具について設置の検討もしてまいりたいと考えております。

それから、林業試験場との連携というようなこともございましたが、当然必要なことかとは考えておまして、現状では現在の樹木の維持管理等について御協力いただくところがあれば、ぜひお願いしたいと考えております。

新たにCO₂を吸収するような木の種類というようなこともございましたが、御存じのとおり三笠市はほぼ森林のまちということで、CO₂の吸収量としてはかなり十分にはあるかなということで、新たな木の種類をこのグリーンパークの中に、改めてまた植樹するということは現在のところ考えておりませんけれども、今後に向けて検討してまいりたいと思います。

それから、現在、これまで植えてきた植樹の樹種というものでございますが、一番多いのがエゾヤマザクラ、それから市の木でありますナナカマド、それからヤマモミジ、さらには石炭のもとというか、メタセコイアなどを植樹しておまして、ほかにも何本か種類は植えておりますけれども、代表的なものはそのような樹種となっております。

議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

6番（谷内純哉氏） 木の種類もできたら看板だとかで、わかるような形で、なっているのかもしれませんが、そういう示しも勉強のためにしていただければ。僕なんか、木が全然何かわからないので、そういうのもせっかくでありますので、表示していただければいいかなと思います。

さっきの遊具ですが、真新しい遊具ということではなくて、自然に優しい遊具、そんな大げさなものは要らないので、ちょっと子供が、小さな子供が遊べるような木でつくったものとか、木でつくった何ていうのかな、簡単なものでいいのであれば、また植樹した、僕の子供も27歳になりますので、子供の子供連れでまたそこに見に来たときに、ちょっとお弁当でも食べようかなと、その間に子供を遊ばせてという、そういうことも、いわゆる憩いの場として活用していただけるような場になっていただければと、そのように考えております。

最後に、市民のだれもが住んでいてよかったというまちづくりのために、一生懸命努力していくことを誓いながら、また、生きる力を持った子供づくりのため一議員として頑張っていくことをお誓いしながら、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（谷津邦夫氏） 副市長。

副市長（西城賢策氏） 学校の問題は、もうよろしいかと思っておりますので、そのグリーンパークの件ですね。

これ、本当に困っています、行政も。これ、昭和40年代くらいからでしょうか、始めてつくってきたはずなのですが、途中で、今のできているのは大体半分くらいなのです

よ。あと半分くらいは、達布寄りのほうは全然手つかずと。いろんなことをやるという話もあったり、途中でフルーツパークみたいにして木を植えたらどうかと、いろんな話がありまして、しかしどれもはっきり言って遅々として進まないで全部終わっているという状態なのです、あれは。

それで、そのうちに何か皆さんが、荒れても困るから畑つくったり、一時は行政がコスモスを植えたり、いろんなことしているのですけれども、それらも総合的に含めても、あの高い位置でいい活用方法があるかと、僕らも相当議論した時期もあるのですけれども、現実になかなかないのですよ。

つい最近、本当にパークゴルフ場を整備したらどうかなんてというような話も、ちょっと聞いたりもしまして、しかしそれもちょっとこれだけ入り込んでくると、なかなか現実的でもないし、市民の方が楽しんでいただくというだけでもいいのではないかという、もちろんそれもありますけれども、しかし現実にもたそれに相当な費用をかけてやるのかということもあるのです。

今、最初に申し上げたように本当に困っています、グリーンパークについては。今後どうしたらいいのだろうなど。ですから、所管しているというか、維持管理している建設に答弁をさせると、あれが100点の答弁なのだろうと思うのですけれども、この8次政策に向かって、このグリーンパークも本当にどうしたらいいのかというあたりを、企画中心になって市民の御意見を伺うような機会を持って、ちょっと検討してみたいと思います。

今のまま放置しておいても、もうどうしようもないと思いますし、ただ、途中で土地を買収したりいろんなことをやっているようですから、それらのことも今後どうして整理していくのかということもありますけれども、使われるといたら本当に有効に使われるようなものにしなければならないし、そこまでないかと、例えばほかにある運動公園とかも相当な機能持っていますし、中央公園なんかも子供たちいつ見てもたくさん来られていますから、そこにもう一つ風致公園とはいえ、グリーンパークが必要かどうかというあたりも、真剣にもう一回見直した中で、また御提起申し上げたいと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

議長（谷津邦夫氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問はすべて終了しました。

日程第5 例月出納検査報告について（監報第3号）

議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の5 監報第3号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みとします。

日程第6 報告第11号及び報告第12号について

議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第11号及び報告第12号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、報告第11号及び報告第12号については、報告済みとします。

日程第7 報告第13号 まちづくり調査特別委員会報告について

議長（谷津邦夫氏） 日程の7 報告第13号まちづくり調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

丸山委員長、登壇報告願います。

（まちづくり調査特別委員会委員長丸山修一氏 登壇）

まちづくり調査特別委員会委員長（丸山修一氏） それでは報告いたします。

平成23年第1回臨時会で決議、設置されましたまちづくり調査特別委員会について、調査の結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁等、内容の詳細は省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

さて、平成23年第2回定例会以降、8月8日、31日の2回開催をいたしました。

8月8日開催の委員会では、市立三笠高等学校について調査を行いました。

主な調査内容として、1点目、市立三笠高等学校の開校に伴う予算執行状況について。

2点目、市立三笠高等学校に係る基本事項について。

3点目、市立三笠高等学校のPR等に伴う学校訪問の結果について調査し、行政から資料説明を受けた後、各委員からの質疑と答弁があり、調査を終了しました。

続いて、8月31日開催の委員会でも、市立三笠高等学校についての提示があった資料をもとに調査を行いました。

主な調査内容として、1点目、市立三笠高等学校入学生に対する経済的支援について。

2点目、他の公立高校及び私立高校との経費比較について調査し、行政から資料説明を受けた後、各委員からの質疑と答弁があり、調査を終了しました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果についての御報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第13号まちづくり調査特別委員会報告については、報告済みとします。

日程第8 報告第14号 平成22年度健全化判断比率及び 資金不足比率の報告について

議長（谷津邦夫氏） 日程の8 報告第14号平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 報告第14号平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率について、報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成22年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の結果を、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

その算定結果につきましては、健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は17.1%、将来負担比率は150.1%となったものであります。

資金不足比率についても、すべての公営企業会計で資金不足の発生がなかったため、算出されないものであります。

いずれの指標も早期健全化基準、経営健全化基準には該当しない結果となっているものであります。

以上、報告といたします。

議長（谷津邦夫氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第14号平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みとします。

日程第9 議案第38号及び議案第39号について

議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の9 議案第38号及び議案第39号についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議題第38号三笠市税条例等の一部を改正する条例の制定及び議案第39号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議題第38号三笠市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、各税における不申告等に課する過料及び罰金について、額を引き上げるとともに、これまで定めていなかった税目等に対し、新設を図るものであります。

また、個人市民税について、寄附金税制の拡充として、適用下限額の引き下げ、適用対象法人を拡大するとともに、肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を見直し、適用期限の延長等を行うものであります。

金融証券税制の改正としては、上場株式等の配当等及び譲渡所得等の軽減税率の適用期限を延長するとともに、非課税口座内の少額上場株式等の配当等について非課税措置を整備するものであります。

施行期日は、平成23年10月1日で、各税の過料、罰金の改正については、平成23年12月1日、肉用牛の売却による農業所得に係る改正については、平成25年1月1日から適用するものであります。

次に、議案第39号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、市営住宅の建てかえ及び除却に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、榊町団地の建てかえ等による規定の追加及び除却を行う榊町団地及び堤町団地の戸数等を削減するものであります。

施行期日は、平成23年10月1日で、除却に関する改正は、平成24年1月1日から適用するものであります。

以上、議案第38号及び議案第39号について、一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（谷津邦夫氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第38号及び議案第39号については、総合常任委員会に付託いたします。

日程第 1 0 議案第 4 0 号 桂沢水道企業団規約の変更に
関する協議について

議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の 1 0 議案第 4 0 号桂沢水道企業団規約の変更に
関する協議についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第 4 0 号桂沢水道企業団規約の変更に
関する協議について、提案説明申し上げます。

今回の提案は、桂沢水道企業団の執行体制の強化を図ることに
伴い、副企業長の定数等を変更するため、桂沢水道企業団規約の
一部変更が必要となることから、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の
規定により同企業団を組織する市への協議があり、賛同するべき
ものと判断するので、同法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を
求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいます
よう、お願い申し上げます。

議長（谷津邦夫氏） これより、質疑に入ります。

議案第 4 0 号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了
します。

ただいま議題となっております議案第 4 0 号については、
総合常任委員会に付託します。

日程第 1 1 議案第 4 1 号から議案第 4 7 号までについて

議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の 1 1 議案第 4 1 号から
議案第 4 7 号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第 4 1 号平成 2 3 年度三笠市一般
会計補正予算（第 2 回）から議案第 4 7 号平成 2 3 年度市立
三笠総合病院事業会計補正予算（第 2 回）まで、一括して
提案説明を申し上げます。

最初に、議案第41号平成23年度三笠市一般会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額9億1,243万3,000円に2,909万3,000円を追加し、予算の総額を9億4,152万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。議会費では、市議会議員の改選における常任委員会行政視察等の実施に伴う所要の経費を措置するものであります。

総務費では、市議会議員に対する政務調査費の凍結による減額や知事・道議選挙執行費の精算に伴う増額費用を措置するものであります。

民生費では、後期高齢者医療特別会計繰出金の精算や生活保護費などの国、道支出金の前年度超過交付金について、精算還付を行うものであります。

農林水産業費では、環境保全に取り組む農業者への支援を目的に費用を助成するほか、道の駅施設について、農の館の屋根ふきかえ及びサンファーム駐車場の補修を行う費用を措置するものであります。

土木費では、石狩川治水促進期成会の植樹事業について、本年度該当となったため、植樹の実施に伴う所要の経費を措置するものであります。

教育費では、食生活の改善による市民の健康増進と子供の健やかな成長を期し、市の活性化に資することを目的に講演会を実施することから、所要の経費を措置するものであります。

一方、歳入であります。新たな事業における補助金など、歳出関連の特定財源収入709万6,000円を増額するほか、一般財源については、国、道支出金の前年度精算交付金のほか、前年度繰越金の一部を計上するものであります。

次に、議案第42号平成23年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額2億440万3,000円に変更はなく、歳入について、平成22年度の一般会計繰入金の精算に伴い、繰越金が生じたため、この見合い分を平成23年度の一般会計繰入金から減額するものであります。

次に、議案第43号平成23年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額1億7,075万9,000円を追加し、予算の総額を1億8,770万8,000円とするものであります。

まず歳出であります。平成22年度の事業確定に伴い、療養給付費等負担金等に精算還付金が生じたため、増減措置するほか、歳入歳出における余剰金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。療養給付金等交付金及び前年度繰越金を計上するものであります。

議案第44号平成23年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額1億4,268万4,000円に2,260万1,000円を追加し、予算の総額を1億6,528万5,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成22年度の事業確定に伴い、支払基金交付金等に精算還付金が生じたため、増額措置するほか、歳入歳出における余剰金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。支払基金交付金及び前年度繰越金を計上するものであります。

次に、議案第45号平成23年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）についてありますが、今回の補正は、既定予算額333万2,000円に22万6,000円を追加し、予算の総額を355万8,000円とするものであります。

補正の内容は、前年度繰越金の発生に伴い、歳出に基金積立金、歳入に繰越金をそれぞれ増額措置するものであります。

次に、議案第46号平成23年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）についてありますが、今回の補正は、消費税及び地方消費税の確定及び納付見込みに伴い、営業外費用及び特別損失について805万6,000円を増減するほか、営業費用について409万5,000円を減額し、収益的支出の総額を5億5,950万6,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きの損益額は、91万円の利益になる予定であります。

最後に、議案第47号平成23年度市立三笠総合病院事業会補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、平成24年4月に医事請求システムを更新することに伴い、実稼働までに必要となる期間を考慮し、債務負担行為の追加を行うものであります。

以上、議案第41号から議案第47号まで、一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（谷津邦夫氏） これより、質疑に入ります。

議案第41号から議案第47号までについて一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第41号から議案第47号までについては、総合常任委員会に付託します。

日程第12 議案第48号 三笠市固定資産評価審査委員会 補欠委員の選任について

議長（谷津邦夫氏） 日程の12 議案第48号三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第48号三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について提案説明申し上げます。

三笠市固定資産評価審査委員会委員村井充氏から平成23年7月4日付で辞任の届け出があったため、地方税法第423条第4項の規定により、その補欠の委員として渡邊祥文氏を平成23年7月20日付で選任したものであり、同条第5項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

渡邊祥文氏は、昭和24年3月11日生まれで62歳、住所は三笠市岡山334番地で、三笠市農民協議会執行委員長であります。

三笠市固定資産評価審査委員会委員として適任であると考え、補欠の委員に選任いたしますので、御承認くださいますよう、お願い申し上げます。

議長(谷津邦夫氏) お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。続いて、お諮りします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第48号三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任については、承認することに決定しました。

休 会 の 議 決

議長(谷津邦夫氏) お諮りします。

議事の都合により、9月14日から9月20日までの7日間、休会としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

9月14日から9月20日までの7日間休会することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

散 会 宣 告

議長(谷津邦夫氏) 本日は、これをもって散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員